

かとう知っところ情報 (第85版)

ホームページ・Instagram・Facebookでも情報発信中！

発行日：令和3年6月21日

発行：加東市商工会

緊急事態宣言解除後の 兵庫県内の感染対策について (6/21～)

○時短要請等

	まん延防止等重点措置	その他地域
	神戸、姫路、尼崎、明石、西宮、芦屋、伊丹、加古川、宝塚、高砂、川西、三田市、猪名川、稲美、播磨町	洲本、相生、豊岡、赤穂、西脇、三木、小野、加西、丹波篠山、養父、丹波、南あわじ、朝来、淡路、宍粟、加東、たつの市、多可、市川、福崎、神河、太子、上郡、佐用、香美、新温泉町
飲食店等	○5～20時の営業時間短縮を要請 平日の酒類提供は11時～19時 土日祝日の酒類提供の禁止 ○カラオケ設備の利用自粛を要請 (飲食を主として業としている店舗及び結婚式場)	○5時～21時の営業時間短縮を要請 酒類提供は11時～20時 ○カラオケ設備の利用自粛を要請 (飲食を主として業としている店舗及び結婚式場)
多数利用施設 (飲食店以外等)	○20時までの営業時間短縮を要請 (1000㎡以下は協力依頼) 平日の酒類提供は11時～19時 土日祝日の酒類提供の禁止 ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請 ○入場整理の実施を要請 イベント開催及び映画上映の場合は、21時までの営業時間短縮の要請等	○21時までの営業時間短縮の協力依頼 酒類提供は11時～20時 ○イベント開催制限の要件を準用した施設の運用を要請 ○入場整理の実施を要請

○イベントの開催制限

区分	収容定員	人数上限
大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの	100%以内	5,000人
大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%以内	

(兵庫県ホームページより引用)

経済産業省の新型コロナ ウイルス感染症支援策

経済産業省のホームページでは、新型コロナウイルスによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策を紹介しています。

支援策をまとめた支援策パンフレットの他、資金繰り支援や月次支援金、事業再構築補助金といった施策の情報を収集することができます。

新型コロナウイルスに関する支援策を詳しく知りたい方は、ぜひご確認をお願いいたします。

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連
(<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>)

全国安全週間

～労働災害防止に向けたより一層の取り組みをお願いします～

令和3年7月1日～7月7日

(準備期間：6月1日～6月30日)

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えることとなりました。

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」のスローガンのもと、労働災害防止に向けたより一層の取り組みをお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

月次支援金の申請受付が 始まりました

2021年の4月以降に実施される緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様にも月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取り組みを国が支援します。

(給付額) 中小法人等：上限 20 万円/月
個人事業者等：上限 10 万円/月

(給付対象) ①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が 2019 年または 2020 年の同じ月と比べて 50%以上減少していること

申請方法は、「一時支援金」と同じで、登録機関による「事前確認」が必要となります。なお、「一時支援金」を受給された方は、改めて「事前確認」を行う必要はありません。

詳細は、「月次支援金事務局ホームページ」をご確認ください。[\(https://ichijishienkin.go.jp/\)](https://ichijishienkin.go.jp/)

(お問合せ) 0120-211-240
03-6629-0479

※8:30~19:00 (土日、祝日含む全日対応)

新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金 (飲食店向け)

国の緊急事態宣言に伴い兵庫県が行った4月25日から5月31日までの休業・営業時間短縮の要請に応じていただいた飲食店を運営する事業者の皆様に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を県が支給します。

(対象者) 県の要請に応じて休業・時短営業に協力いただいた店舗を運営する事業者の方

(支給額) 売上高又はその減少額に応じて1日あたり4~20万円/店舗×時短営業日数

(対象期間) 令和3年4月25日~5月31日 [37日間]

【申請受付期間】

令和3年6月1日(火) ~令和3年6月30日(水)

電子申請または郵送のいずれかの方法で、申請書と添付書類を提出してください。加東市商工会の窓口でも申請書を配布しております。

詳細は、兵庫県のホームページをご確認ください。
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/jitankyouryokukin3.htm> |

(お問合せ) 兵庫県時短協力金コールセンター
078-361-2501
※平日 9:00~17:00

日本政策金融公庫 インターネット申込について

日本政策金融公庫(国民生活事業)の事業資金の申し込みがインターネットでできるようになりました。

「インターネット申込」の3つのポイント

その1. お申込みはネットで完結!来店・郵送は不要
お申込み手続きがインターネット上で完結します。

その2. 24時間いつでもお申込みが可能
関与先の事業者さまのご都合にあわせて、いつでもお申込みいただけます。

その3. 新たな機能を追加し利便性が向上
お申込み時に必要な書類はアップロードして提出することができます。
入力途中の情報を一時保存して、手続きを中断・再開することができます。

日本政策金融公庫 インターネット申込
<https://www.jfc.go.jp/n/service/apply.html>

各補助金の申請スケジュール について

受付締切が近づいている各種補助金の情報をお知らせします。

事業再構築補助金(第2回締切)

【受付締切】令和3年7月2日(金) 18:00

※電子申請システムでのみ受付

持続化補助金[低感染リスク型ビジネス枠](第2回締切)

【受付締切】令和3年7月7日(水) 17:00

※電子申請システムでのみ受付

ものづくり補助金[一般型・グローバル展開型](7次締切)

【受付締切】令和3年8月17日(火) 17:00

※電子申請システムでのみ受付

なお、いずれの補助金も事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要となります。また、申請の際に「支援機関確認書」が必要な場合があります。

申請を検討されている方は、お早めに商工会等の支援機関の窓口へご相談ください。